



平成 30 年 1 月 29 日 発表

担 当	岐阜労働局労働基準部監督課
	監督課長 佐藤健治 監察監督官 國江尚弘 電話 058-245-8102

## 技能実習生等受入適正化推進会議宣言を行いました

### 第 12 回 技能実習生等受入適正化推進会議を開催

平成 30 年 1 月 25 日、「第 12 回技能実習生等受入適正化推進会議」をホテルグランヴェール岐山で開催しました。

本会議は、全国で唯一、技能実習生の労働関係等の諸問題の解消を目指して、岐阜労働局が主催し、平成 18 年から毎年開催しているもので、本年は、名古屋入国管理局、技能実習機構、岐阜県、岐阜県警察本部、国際研修協力機構、労使団体、関係市町などが参加しました。

会議は、稲原労働局長の挨拶の後、初山座長（朝日大学大学院教授）の進行により関係機関、団体から取組状況報告が行われ、岐阜労働局からは、今年度（4 月～11 月）の監督指導結果について、「縫製業で最低賃金や割増賃金の違反が多く、未だ問題は解消されていない。悪質な隠蔽行為もあり、引き続き、司法処分を含めた厳正な態度で臨んでいく」との報告を行いました。

最後に、技能実習法の施行に伴う今後の取組として、以下の報告を行うとともに、本会議の参加機関・団体が今後も緊密に連携して岐阜県における適正な技能実習の実現に努めることを確認し、「技能実習生等受入適正化推進会議宣言」（別添）を採択して終了しました。

本会議の業界、地域への問題の啓発の役割は終了したと考えられること。

本会議の関係機関連携や情報共有は、技能実習法に基づき新たに発足する地域協議会（全国 8 ブロック）に移行されること。

また、地域協議会、技能実習法の施行状況等を踏まえ、岐阜地域に特化した関係機関連絡会議の開催も検討すること。

